

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示

下記のとおり企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月16日

支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官
重成 麻利

記

- 1 契約担当官等の官職及び氏名
支出負担行為担当官
警察庁長官官房会計課理事官 重成 麻利
- 2 契約概要
 - (1) 契約件名 ストーカー行為者の分類に応じた効果的な受診働き掛け方法に関する調査研究
 - (2) 契約内容 仕様書による。
 - (3) 納入期限 仕様書による。
- 3 参加資格、選定基準及び評価基準
 - (1) 企画提案書の提出者に要求される資格
 - ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - ③ 令和7・8・9年度内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又Dの等級に格付けされている者であること。
 - ④ 警察庁から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
 - ⑤ 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
 - (2) 企画提案書の特定のための評価基準
調査業務の実施方針等、組織の経験・能力、業務従事者の経験・能力、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標
- 4 手続等
 - (1) 担当部局
東京都千代田区霞が関2-1-2
中央合同庁舎2号館内 警察庁生活安全局人身安全・少年課
電話 03-3581-0141
 - (2) 企画提案書及び必要書類の提出期限、場所及び方法
令和8年2月12日 17時00分
上記(1)に同じ。郵送の場合は提出期限までに必着のこと。
- 5 その他
 - (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
 - (2) 契約書作成の要否 要
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
 - (4) 詳細は仕様書による。本公示の日から上記4(1)の所在地において交付する。ただし、「電子調達システム」から入手することもできる。